

なのはな通信

第7号 2001.12



編集・発行

勤医会東葛看護専門学校

〒270-0174 千葉県流山市下花輪409

TEL 0471-58-9955 FAX 0471-59-7055

発行責任者 小澤 清子



第七回キャッピングセレモニー

いま 現在の中に未来を描く力を

学校長 三上 満

「現在（いま）とは、過去と未来がたまたま合っている場である。未来へのとびらは容易に開くものではない。しかし人間の「人間らしく輝きたい」という熱がある限り、かならず未来への重いとびらは開かれてゆく。」

本校でも、そのことを立証する人びととの出会いがあった。そのひとりは、ハンセン病患者笹雄二さんである。八月二日、本校を訪れた笹さんは強制隔離され病み棄てとされながらも、人として生きるたまたかに挑みつづけ、ついに勝利した長い「人間回復への道のり」を語った。

『ライは長い旅だから

今日が明日へつながると信じていい

ある詩人はライは「来者」と書いたく中略、

だから時にはゲラゲラ笑ってこの旅をゆく』

笹さんの詩の一節である。まさに未来へ歩みつづける。「来者」の心である。私たちはこの心を学ばなければならない。

同時多発テロでも数千もの尊い生命が奪われた。テロへの限らない怒り、犠牲者へのつきない哀悼とともに、世界は感じ、考え、描いた。どうしたら暴力・憎しみの連鎖を断ち切り、いつさいのテロを許さない世紀へ歩みだせるのか。世界の人々の団結、イスラムの人々もアラブの人も国連を中心に団結して犯人を追いつめ、法と正義の名で裁く。残念ながらアメリカの始めた報復戦争で新たな犠牲と憎しみを生む結果となつたが、世界にはなお多くの人々が、未来型の解決の道を求めて声をあげている。

医療制度の大改革が企まれている。医療への権利が、金で左右される。これは人間社会が少しずつ克服してきた過去の姿だ。差額ベッド代もとらず誰でも安心して医療が受けられる。一民医連のめざすこの医療こそ未来の医療の姿である。ここでも過去と未来がたまたま合っている。私たちは今こそ「いま」の中に未来を読みとる理性とそれを感ぜんとる感性と、それを夢に描くロマンとを持たなければならない。

第4期学生 自治会総会

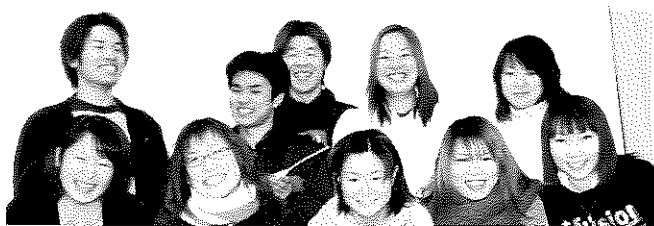
2001.11.9

十一月九日の役員選挙で学生自治会も四期目がスタートしました。前期役員も数名残っているのですが前期の反省をふまえ、二科の方も多数加わり、今まで以上の意見交流が深まることを期待しています。

さて、十一月十三日に三上校長、小沢副校長、三輪田事務長を交えて、新自治会役員で懇談会を開きました。その中で医療保険大改悪問題や日本育英会解体問題などの話が出ました。これらの問題は、学生にとって深刻だと思います。皆さんは、どう思いましたか？私達自治会でも話し合い、これらの問題について積極的に取り組み、活動していきたいと思っています。

また前期より引きついでお弁当販売や喫煙所管理を今後も続けていくことや、卒業生を送る会も頑張っていくと思います。その他、学生のみならずから寄せられた意見なども検討していきたいです。

この学校は、年令も環境も人生経験もちがう人がいて様々な意見があると思います。その特性を逆に生かしてプラスにできれば良いのではないかと思います。もっと身近に自治会を感じてもらえるように、自治会室を解放して、活用してもらいたいです。ちなみ



に自治会室は一階の左の奥の研究室のとなりにあります。クラスにある意見箱を活用したり、自治会役員にも気軽に声をかけて下さい!!学生の皆さんの力になれるように精いっぱい頑張りたいと思いますので、新役員一同よろしくお願います。

自治会会長

市原 伸子

第4期自治会役員	
会長	市原 伸子 (1科1年)
副会長	鄭 堅桓 (1科1年)
書記	梅蔭 光 (1科1年)
	安藤 友美 (1科2年)
	篠原 美希 (1科1年)
会計	渡辺 俊介 (1科2年)
	加藤 友起 (1科1年)
会計監査	刀彌 真弓 (1科2年)
	田島 鮎香 (1科1年)
庶務	鈴木 多津子 (2科1年)
	菅澤 真奈美 (2科1年)
	堀江 香織 (2科1年)
	松尾 彩子 (2科1年)
	久保田 千里 (1科1年)

原水爆禁止 二十一世紀初 世界大会に参加して

二十一世紀最初の年、長崎で開かれた、記念すべき原水爆禁止世界大会に参加させていただきました。

看護学校からは職員代表二名(生田知歩、石倉啓子)学生代表四名(1科1年生 奥村ちひろ、田島鮎香、程島和代、2科2年生 立花佳子)また1科1年生の宇津野藍さんは独自に沖縄から長崎にまわり現地で合流しました。

八月七日A.M.11:00 千葉県代表团一七四名の仲間とともに、長崎空港に降り立ちました。暑かった。五十六年前灼熱地獄と化した長崎の夏を思う。午後は開会総会に参加。画期的だったのはバングラディシユ、南アフリカ、ジンバブエなどの政府の代表が参加したこと。海外の政府代表が参加したのは今年が初めて、二十一世紀の始まりにふさわしく、核廃絶が現実の課題となってきたことをひしひしと感じる。

八日の分科会では世界の被爆者たちと草の根の市民運動が力を合わせて、また核兵器の廃絶を願う各国政府とも手を組んで、二度と再び被爆者をつくらぬ運動をすすめるよう各分野で実効力のある方法について検討された。

九日の閉会総会もそんな情勢を写してとても感動的でした。今や広島、長崎の被爆者達は被

爆五十六年経って年老いてきています。若い世代にどう受け継いでいくのかが課題ですが、今年の世界大会には大勢の若者が参加していました。地元長崎市の高校生は「核廃絶のための一万人署名に取り組み、すでに一万六千集めました」と誇らしく語っていました。本校の学生たちの平和ゼミ活動も含め、確実に運動が繋がっていることを閉会集会では確信しました。

(1科教務主任 石倉 啓子)





第7回 東葛祭

九月二十九〜三十日に東葛看護
専門学校第七回学校祭が開催されま
した。
テーマは、過去にない大規模な
学校祭にしたい
と、「Revolution
」活気あふれる
学生たちとク
ラス・学年・地
域をこえてめ
ちやくちや楽し
めるいこいの場



東葛祭」となりました。

アーチと垂れ幕を御覧ください。
学校の前を通るだけでも立ち止ま
って見てしまうほどの出来ばえです。
初日の「平和を考える」戦争と
看護」を元従軍看護婦・中里チヨ



さんの講演会。生々しい体験談に参
加者の息をのむ音が聞こえてきそう
でした。
二日目は趣向をこらした企画満
載の日。本格的な縁日から模擬店、
大人もビビるお化け屋敷、廊下に出



現
した靖
国神社、障

害を超えて描き続ける野田さんの絵
画展など内容も色とりどり。フリー
マーケットは地域の方々のご協力を
えて大盛況でした。また、毎年人気
の指圧、歌の手話も大好評。
そして今年の大目玉、アカペラ

グルーブ
「チン
パ



ラ」の皆さんのステージは大！大！
大迫力。体育室が大興奮のライブ会
場となりました。

地域への宣伝もがんばり、参加
者は過去最高の六〇〇名。さすが
Revolution！

後夜祭は異様な盛り上がり。中



でも1科
三年生の
宝塚「土
組」公演
には全参
加者が驚
愕と拍手。
「ちよつと
太めの宝
塚をもう
一
度・・・」
と、後夜
祭は延々
と続いた
のであり
ました。
(第七回東葛祭実行委員長 小室貴代)

看護1科1年生
(7期生)

キャッピング セレモニー

—決意表明—
(抜粋)

私たち1科7期生は、今日このキャッピングに向け、38人全員で看護婦・看護士への思いを再確認するために、たくさんのお話し合いをしました。キャッピングへの思いが、始めはあこがれでしかなかった私たちが、しかし、入学前の思い描いていた看護婦・看護士像や実際患者さんと接し、感じ考えさせられたことなどを振り返り、38人全員の思いを家族や患者さんなど今まで支えてきてくれた人たちに、このキャッピングで伝えることが一番大切だということに気づいた。

基礎Ⅱ実習で患者さんから大切な学びを得た。

ある女性の患者さんを受け持った。陰部洗浄の時、患者さんは男子学生が入ることを嫌がった。しかし最終

日、「勉強させて下さい。」とお願いと「いいわよ。しつかり勉強していきなさい。」と暖かい言葉をかけてくれた。私達を受け入れてくれたことがとても嬉しかった。

患者さんに「靴を履かせて」と言われた時、すぐに手伝うことが優しさだと思っていた。しかし看護士さんから、「手伝ってしまうと今はいいかもしれないが、これから困る。ずっと手伝うことで、患者さんがその行動ができなくなってしまうこともある。本当の応援は“今”より、これから”を見ることではないのか？」と指摘された。「なるほどな」と思った。しかしそれだけでなく、そこから私達は、患者さんが私達を頼ってやれることをやらないのか、それとも本当に具合が悪くて頼んでいるのか、それを見抜くことも大切だと気づいた。そのためには患者さんの状態や表情などをよく観察しなくてはならないと学んだ。

薬の作用で便失禁をしてしまう患者さんの入浴時。オムツを脱ぐとき、とても嫌そうな顔つきで何かを隠すように脱いだ。オムツには多量の便があった。患者さんは脱いだものを私達に見せないようにカゴに入れた。

「私のそばにいと臭うでしょ？うちの臭いだらけなの。」という患者さんの言葉が強烈に私達の心に残った。好きで失禁してるわけではないとわかってはいるだけに、つらい言葉だった。誰にでも羞恥心や、人にお世話されることに對する遠慮の気持ち、悔しい気持ち、プライドもある。1つの行為でこんなにたくさんの方の気持ちがあるのだと知った。患者さんの1つ1つの気持ちを受け止めていきたい。

又、私たちは患者さんに苦痛を与えないような看護技術をすることができなかった。例えば清拭時、肌を露出したまま患者さんを待たせてしまった。手際の悪さからお湯の温度が下がってしまった、寒い思いをさせ患者さんに負担をかけてしまった。学内での練習不足と具体的に手順をイメージして臨まなかったからだ。実習に行く前は、学校で習ったから大丈夫だという気持ちや、計画書を書いておけばできると思っていた。しかし、書くだけでは体は動かず、順序よくできなかった。普段の授業や学内実習をもっと真面目に受け取れば、患者さんに苦痛を与えずに援助ができたのではないかと反省し



各論実習 の学び

各論実習は、「現実の医療を科学する」目的を柱に、前半・後半あわせて二十週間の長期実習です。

後半は、四週間の内科実習です。内科実習終了後は、看護実践を振り返り、個人レポート作成を通して「患者さんの医療要求・病態を正確に捉えた治療の応援」が本来に実践できていたのか、できなかったのはなぜか、三十六事例のゼミナールから学びを深めていきます。

患者さんの疾患は、糖尿病、脳梗塞、心筋梗塞、腎不全、癌の他、重篤な合併症を幾つも抱えています。

学生が患者さんに密着し、治療の応援をしていくことで、本来持っている生命力を取り戻し、回復していく凄さに、看護の重要性を、学生から学び直す毎日です。

実習で行った看護実践一つ一つの持つ治療的意味を、自分のものにしていくレポート作成の過程は、自分のわからなさや、あいまいさとの戦いです。

体の中で行われている生命活動を細胞レベルで理解し、病態の知識とつなげて初めて、治療の意味や、患者さんのがんばりが分かるからです。

膨大な文献の読み込みや、なかまとの学びあいから報告されたレポートの一部を紹介します。

「今回、脳梗塞発症で右片麻痺、失語症、嚥下障害が残ってしまったN氏を受け持たせてもらった。N氏は二十四年間という長い糖尿病歴があり、脳梗塞が発症したのは、糖尿病による動脈硬化・コレステロール沈着によるものだと考えられた。そして約十日間も意識消失が続き、さまざまな合併症を併った。

糖尿病というひとつの病気から生命の危機にかかわる重症な合併症に陥ってしまったことから、糖尿病は全身に影響を与えるとても恐ろしい病気であることを学んだ。(略)

そして、脳細胞は再生しないと考えられてきたが障害を受けた脳細胞が突起を伸ばし新しいネットワークをつくる事実があり、脳には、予想

を上回る復元力があることを学んだ。

受け持ち初日、ベッドサイドでできるプログラムを作業療法士に作ってもらい、毎日、N氏に働きかけたことが、学生を受け入れてくれて、一緒にがんばっていかうと意欲を出してくれたのではないかと思ひ、回復してきていることにつながっているのだと思う。」

これからも、学生の学びから医療・看護実践の可能性と生命のすばらしさを学んで行きたい。

(2科2年担任 生田 知歩)



た。患者さんの状態は日々変化している。患者さんに合った看護技術を行うためには、患者さんの状態を観察し、判断しなければならぬ。即座に判断できるには専門知識を身につけることが大切だ。毎日の授業の受けかたもこのままだからいてはいけない。基礎を固め、技術を確実に身につけ、応用することが必要だとクラスで話し合った。

基礎Ⅱ実習が終わり、私たちは話し合いを重ねていくうちに、少しずつではあるが、自分自身の意見も言えるようになり、お互いのことが解かり合えてきた。これから二年間、自分の意見をきちんと相手に伝え、人の話も聞き、自分たちの学びにしていきたい。

これからもっといろいろな経験を積み、自分たちなりの「看護婦・看護士像」を見つけていきたい。



「日本国憲法と平和と医療」

研修の旅

1科5期生 歴史と大自然に触れて

私たち1科5期生は9月17日から21日まで熊本県の菊池恵楓園（ハンセン病療養所）鹿兒島県知覧の特攻平和会館、屋久島へ研修旅行を行いました。事前学習として「ハン



セン病」「戦前の教育」「十五年戦争」「憲法」の4つのグループに分れて学習し旅行へ臨みました。菊池恵楓園では入所者の方の体験談も混じえて園内を案内して頂きました。昔は職員が生活する場を清潔区域、患者さんが生活する場を汚染区域と呼び境には近年まで隔離門が建てられていました。現在でも形を残している監禁室の壁には監禁されていた日付を数えていた落書きがあつたり脱走防止の為にトイレのくみ取りがU字になつていたことを知りました。また外出することのできない園内の患者さんが、外を見るために塀にあけた穴が今でも残っていました。実際に療養所へ行き見学したり入所者の方のお話を聞くことで、信じられないような歴史の事実を真実を持つて実感し胸がしめつけられるような思いでした。特攻平和会館では、ズラ



りと並んだ一〇三六人の遺影を目にして、私たちと年の変わらない多くの若者が死ぬ事を覚悟して飛びたつた事を考えるととてもショックでした。当時お国の為に自分の命を差し出すことは、名誉であり人間の命は消耗品としてしか扱われていませんでした。そのような教育がされていた事を考えると教育のおよぼす影響力に恐ろしさを感じ、二度と同じことを繰り返さないためにも正しい教育がされ、今回学んだ事実を私たちは次世代に伝えていくことが大切だと感じました。今回の旅行では大

自然の素晴らしさに触れることもできました。阿蘇山では火口付近まで登り展望台から阿蘇の美しい山々とどこまでも続く真つ青に澄んだ空が広がりの絶景にとても感動しました。屋久島では世界遺産である縄文杉を目指し意気込み充分で往復十一時間歩いた登山組と白谷雲水峡で「もののけ姫」気分を味わった島一周組とに分れての行動でした。どちらも屋久島の大自然を肌で感じてくることができ忘れられない思い出となりました。このような中で私たちは観光スポットとなつたことで自然が破壊されつつあることも知りませんでした。このことは、長い年月を経つつくりあげられてきた自然を、人間の手によって廃虚にしてしまわないよう自分たちの身近な所から、自然を守っていくことを考える良いきっかけとなりました。私たちは、今回の研修旅行で、強制隔離され名ばかりの療養所で労働や断種墮胎を強要され非人道的な扱いを受けてきた患者さん、お国のためにと出撃していった特攻隊の人々について学び、さらに戦前の教育、人権、憲法と問

2科6期生 歴史の事実から学ぶ国試祈願

私達は、平和と医療をテーマに、10月9日〜12日まで熊本、長崎、福岡へ研修旅行に行ってきました。9日羽田空港に集合し、午後には菊地恵楓園での研修がありました。原告団の方に案内され施設見学やお話を聞きました。国の政策の誤りで、ハンセン病の方々は隔離収容され、囚人の様な扱い方をされてきました。「人口があっても出口はない。僕達は囚人ではなく病人なんだ!!」という言葉聞き、苦しくも長い悲しい現



実を知った。10日は、最初に阿蘇草千里に行ったが、濃霧の為、壮大な景色が見えず、皆で苦笑してしまつた。その後、天草パールラインを通り、五橋めぐりをし、フェリーで諫早湾研修に向かいました。長崎県協同センター高村さんより説明を受けました。昔は、台風が多く増水が激しく国策として、被害が少なくなるという理由で堤防が閉められた。その事で諫早湾の生態系がくずれ、漁業に大きなダメージを受け、市民の生活にも支障をきたしている事実を知りました。夜には、長崎原爆の被害者である松谷英子さんの体験談を聞く事ができました。被爆した時の事、幼少時代のイジメの事、ほとんど動かない右手でそろばん2級を取得した事等聞かせていただきました。臨床に出ていた時、時々被爆者の方と接する機会がありました。業務におわれ話しをする事がありませんでした。これからは、忙しい業務の中でも、話ができるゆとりや、被爆時の事、その事でどれ程の苦しくつらい思いがあるのか聞いていこうと思いました。



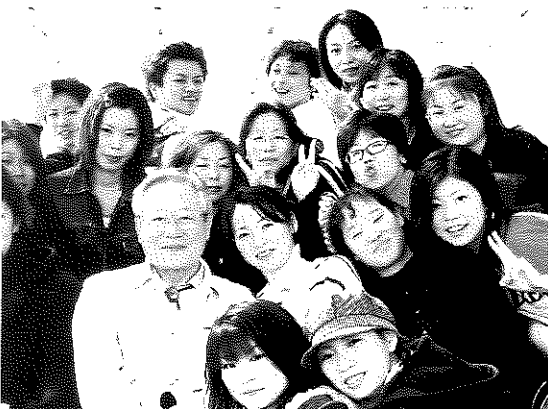
11日は、原爆資料館を見学し、佐世保原水協の山下さんの計らいで浦頭引揚げ資料館や引揚げ途中で亡くなった人達が眠っている釜墓地を見学し、佐世保港に向かいました。米軍基地の周辺は、アメリカの同時多発テロの影響で、日本の警察が警備をしていました。重々しい空気の中、「戦争」が迫っている事を実感せずにはいられません。最終日は、大宰府天満宮で、クラス全員の国家試験の合格を祈願して帰省に着きました。今回旅行するにあたり、事前学習では、研修先についての歴史、

題意識を広げ学んでいく中で、人権を守る事の難しささと人権を守ることの大切さを痛感しました。

(1科5期生 遠藤 志保)

現在の様子などを資料を元に皆で学んだが、実際に、その現状を見、事実を知り、驚きや、怒りを感じ、時には、勇気をもらって来ました。過去の過ちを二度と起こさない様、後世に伝えていかなければならないと思います。

(2科6期生 片山 典子)



いのちと健康を

守れない「医療改革」

政府・与党社会保障改革協議会は、十一月二十九日「医療制度改革大綱」をまとめ、通常国会に提出することになりました。（内容は別表）サラリーマンなど健康保険本人は現行の二割から三割負担に、実施時期は「必要な時期に行う」としています。これが実施されると年間四千億円の患者負担となり、四千五百億円に及ぶ受診抑制が起きると厚生労働省は試算しています。中小企業の労働者が加入する政府管掌健保の保険料引き上げは、〇三年実施が決

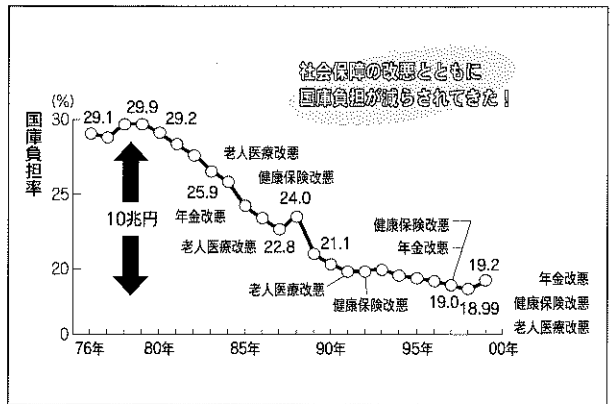
政府・与党の医療改革案			
	現行	厚労省案	政府・与党の「大綱」
サラリーマン本人の患者負担	2割	3割	3割（「必要な時」に引き上げ、小泉首相は03年度中実施の意向）
政管健保の保険料	月収の8.5%	2003年度から引き上げ	03年度から引き上げ
高齢者の患者負担	70歳以上は1割1割、通院は月3000～5000円の上限りあり	75歳以上は1割、70～74歳は2割、通院の負担上限と一部定額制は廃止	70歳以上は1割、一定以上の所得がある人は2割、通院の負担上限と一部定額制は廃止を検討
高齢者医療費の伸び率抑制		伸び率に上限を設定し、超過すれば2年後に診療報酬を削減	伸び率を抑えるための指針（努力目標）を設定
診療報酬		経済の動向、保健財政の状況等を勘案して検討	引き下げの方向で検討

まっており引き上げ額は年間六千億円に及びます。

高齢者医療制度は一割負担の対象年齢を七十五才以上に引き上げますが、当面実施時期を先送りし、厚労省案で二割となる七十才七十四才の高齢者も一割負担とします。通院の場合の患者負担の上限（月三千円か五千円）は廃止となり、現行にくらべて十倍をこえる大幅な負担増となるケースもでてきます。

一方医療機関に払われる診療報酬は、「引き下げの方向で検討する」としていません。長期入院患者への診療報酬カットや差額ベットの拡大、患者に必要な医療を行っても一定額しか払わない包括方式などであり、お年寄りを病院から追い出そうというねらいです。今でも高齢者の医療・福祉施設は不足しているのに、更に在宅で療養困難な高齢者が増えることになりま。又、高齢者医療の伸びに上限を設ける「伸び率管理制度」については、伸び率をおさえるための指針を毎年定めることにしています。

ところで、日本の医療費ははたして異常に肥大化しているのでしょうか。日本の医療費は、対GDP（国内総生産）比でみると、OECD（経済協力機構）二十九ヶ国の中で二十位で、経済力に比べて決して多すぎるとはいえませんが、日本の医療費が経済力に比べて少ないのは、病床当たりの看護婦や医師の数



が欧米各国に比べ二分の一から五分の一しか配置されない劣悪な医療保障が原因の一つです。

もともと医療財政の危機はこれまでの国庫負担削減が医療財政破綻の最大原因でした。国民・患者と医療機関への痛みの押しつけであり決して「三方一両損」ではないのです。十月二十四日の全国保険団体連合会ほかの医療団体が呼びかけた「医療を守る大集会」には五〇〇〇人を超える人が参加し、国会への請願を行いました。負担増に反対する日本医師会の署名は、短期間に五百万人を数えました。こうした動きにより、厚労省で〇二年四月か

ら実施とされていた案を一部手直しせざるを得なくなっています。

不況と失業は益々深刻になっており、医療費のこれ以上の負担増は病院にかかれぬ人を増やし病気は重症化してしまします。この「改革」は国民の生存権と国の責任を明記した憲法二十五条を否定し、日本社会を支える基盤を掘り崩すものです。いのちを削る「痛み」の押し付けは「ごめんです」「患者負担引き上げを中止せよ」の声を大きくあげていきましよう。

編集後記

「二十一世紀こそ平和な地球を」という願いもむなく、アメリカへの同時多発テロと報復戦争という幕開けになってしまった。アフガニスタンでは、この三年間ともに雨が降らないため、食料不足と劣悪な環境から五才まで生存できる子どもは十人に一人、本格的な冬を迎えこのままだと数百人の餓死者が出る恐れがあるといわれている。平和であるこそ医療・看護はその効果を発揮できる。当校学生自治会も四期目となり、医療保険大改悪阻止や日本育英会解体・教育ローン化阻止のために、学校と共同で学びつつ行動することに取り組んでいる。

学校通信編集委員会

江島典子、机みどり、小澤清子